

「高知県の契約状況について」

高知県商工労働部経営支援課

令和3年度中小企業・小規模事業者向け契約実績

高知県

(単位：百万円,%)

物件、工事、役務別	官公需契約総実績	うち中小企業向 契約実績	うち新規中小企業向 契約実績	比率	比率
	金額(A)	金額(B)	金額(C)	(B)/(A)×100	(C)/(A)×100
物 件	6,332	4,842	15	76.5	0.2
工 事	80,020	73,724	24	92.1	0.0
役 務	21,403	14,491	121	67.7	0.6
計 (A)	107,755	93,057	159	86.4	0.1

令和3年度と令和2年度の比較による件数及び金額の増減

(単位:百万円)

物件、工事、役務別	官公需契約総実績	うち中小企業向契約実績	うち新規中小企業向契約実績
	金額(A)	金額(B)	金額(C)
物件	▲ 1,543	▲ 1,126	▲ 0
工事	▲ 5,881	▲ 634	▲ 71
役務	▲ 2,668	▲ 1,319	▲ 68
計	▲ 10,092	▲ 3,079	▲ 139

令和3年度 官公需契約実績額

(単位:百万円、%)

物件、工事、役務別	官公需契約総実績	うち中小企業向契約実績	うち新規中小企業向契約実績	比率	比率
	金額(A)	金額(B)	金額(C)	(B)/(A)×100	(C)/(A)×100
物件	6,332	4,842	15	76.5	0.2
工事	80,020	73,724	24	92.1	0.0
役務	21,403	14,491	121	67.7	0.6
計 (A)	107,755	93,057	159	86.4	0.1

令和2年度 官公需契約実績額

(単位:件、百万円、%)

物件、工事、役務別	官公需契約総実績	うち中小企業向契約実績	うち新規中小企業向契約実績	比率	比率
	金額(A)	金額(B)	金額(C)	(B)/(A)×100	(C)/(A)×100
物件	7,875	5,969	15	75.8	0.2
工事	85,901	74,358	95	86.6	0.1
役務	24,071	15,810	188	65.7	0.8
計 (A)	117,847	96,136	299	81.6	0.3

高知県の契約実績の推移

(単位: 百万円、%)

年度	官公需総額(A)	うち中小企業向け(B)	うち新規中小企業向け(C)	比率(B)／(A) × 100	比率(C)／(A) × 100
平成20年度	54,007	47,055		87.1	
平成21年度	75,691	68,466		90.5	
平成22年度	69,699	57,774		82.9	
平成23年度	72,568	59,795		82.4	
平成24年度	61,448	52,612		85.6	
平成25年度	91,162	74,194		81.4	
平成26年度	90,654	73,909		81.5	
平成27年度	78,310	63,972		81.7	
平成28年度	97,894	84,165	447	86.0	0.5
平成29年度	80,872	68,775	644	85.0	0.8
平成30年度	91,402	75,603	243	82.7	0.3
令和元年度	89,629	76,427	234	85.3	0.3
令和2年度	117,847	96,136	299	81.6	0.3
令和3年度	107,755	93,057	159	86.4	0.1

都道府県名 市、特別区名

【令和3年度】地方公共団体による中小企業者の受注機会の増大のための措置状況等の調査について

問 1 中小企業者の受注機会の増大のための措置を講じていますか。

講じている

問 2 中小企業者の受注機会の増大のための措置として「条例」、又は条例の制定の有無にかかわらず「契約の方針」を作成していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。またホームページに掲載している場合はそのURLを記載してください。

	URL
<input checked="" type="checkbox"/> 条例を制定している	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 契約の方針を作成している	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 契約の方針を作成していない	

問 3 令和3年度の官公需総予算額に占める中小企業者向けの契約見込額、又はその比率について、目標値を設定していますか。設定している場合、その目標値又は比率をホームページで公表している場合はそのURLを記載してください。

	URL
<input checked="" type="checkbox"/> 設定している	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 公表している	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 設定していない	

問 4 官公需契約実績額及び中小企業者向け契約実績額、又はその比率について、公表していますか。ホームページに掲載している場合はそのURLを記載してください。

	URL
<input checked="" type="checkbox"/> 公表している	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 公表していない	

問 5 物件、役務、工事の発注を行う際、入札参加条件として中小企業者の受注の機会の増大に資する何らかの条件等を付与していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 自治体の設定する「業者選定基準」等の運用基準 |
| <input type="radio"/> | 地域要件の設定(発注地域内に本店又は営業所を有する者など) |
| <input type="radio"/> | 予定価格に応じて等級格付区分を限定(上位等級者の参加を参加を認めない) |
| <input type="checkbox"/> | 少額予定価格の土木一式工事を対象に、受注機会の少ない小規模な建設業者の入札参加機会の拡大のため、「参加希望型競争入札」を実施 |
| <input type="checkbox"/> | 下請要件(県内下請比率)設定、地域貢献度、地域産資材の調達などのいずれか |
| <input type="radio"/> | 総合評価落札方式において、企業の技術力(施工計画、企業の施工実績、配置予定技術者の能力等)や地域・社会貢献度(地域精通度、防災活動等による貢献、ボランティア活動による貢献、県内企業等の活用、県産資材の優先使用)を評価 |
| <input type="checkbox"/> | 入札参加資格審査基準において、官公需適格組合を要件に設定 |
| <input type="checkbox"/> | 上記以外の条件等 |
| <input type="checkbox"/> | 付与してしない |

問 6 物件、役務、工事の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や納入条件等の明確化等、中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| <input type="radio"/> | 予算の繰越し |
| <input type="radio"/> | 債務負担行為の活用 |
| <input type="radio"/> | 発注見通しの公表 |
| <input type="radio"/> | 早期発注 |
| <input type="radio"/> | その他の平準化の取組 |
| <input type="checkbox"/> | 発注時期の平準化の実態把握(モニタリング、受注事業者へのアンケート等) |
| <input type="radio"/> | 物件の発注における納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化 |
| <input type="checkbox"/> | 物件の発注における直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止 |
| <input type="checkbox"/> | 平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない |

問7 コンテンツ制作(印刷等)など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。

- 書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている
- 上記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している
- 著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している
- コンテンツ版バイ・ドール契約(注)を適用しているものがある
- 契約書等に著作権等は発注者に無償譲渡すると定めているものがある
- 契約書等には記載していないが納入時に中間生成物(納入物の印刷データ等)の譲渡を求めているものがある
- 知的財産権については特に配慮していない
- 知的財産権が含まれるような発注はない

(注) コンテンツ版バイ・ドール契約とは、国が委託等によって制作するコンテンツについて、制作された知的財産に係る権利(知的財産権)を、一定の条件の下で受託者に残す契約形態をいいます。

問8 石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している
- 平時においても当該石油組合と燃料供給協定を締結している
- 平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている
- 平時において、当該石油組合(これを構成する組合員を含む。)から経済合理性・公正性等に反しない分離・分割による調達を行っている
- 上記以外の取組を実施している
- 平時においては燃料調達を行うことがない
- 平時においては特に配慮していない

問9 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮について、下記項目において該当するものを全て選択してください。

- 人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い(毎月払い等)を実施した
- 官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した
- 上記以外の取組を実施している
- 特に配慮していない

問10 ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成について、下記項目において該当するものを全て選択してください。

- ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した
- 公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた
- 発注に当たって、需給の状況、原材料・人件費・燃料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した
- 工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた
- 低入札価格調査制度を活用している
- 低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合には、人件費が明記された入札価格内訳書を徴収し、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している
- 低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをホームページ等で公表している
- 特に配慮していない

問11 ダンピング対策として、「低入札価格調査制度」又は「最低制限価格制度」を導入していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。

	低入札価格調査制度	最低制限価格制度	
役務(工事系役務)※	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	※工事系役務:建設コンサルタント、地質調査、測量など
役務(工事系役務以外)	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	
工事	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

問12 年度途中で最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。

- 予め最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている
- 人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている
- 発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った
- 受注企業から見直しの申し出があった場合であって、その申し出が妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることにした
- 上記以外の取組の実施
- 特に対応はしていない
- 受注企業から見直しの申し出があっても協議していない

問13 新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった
- 競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた
- 少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積先に含めるよう努めた
- トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った
- 「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った
- 国等と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた
- 上記以外の取組の実施
- 特に取り組んでいない

問14

① 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。下記項目において該当するいずれかを選択してください。

- 設定している
- 設定していない

② 令和3年度の官公需適格組合との契約実績について、**円単位**でご記入ください。

(単位:件、円)

契約の種類	官公需適格組合との		官公需適格組合との	
	契約件数	うち随意契約件数	契約金額	うち随意契約金額
物件	1件	1件	48,159,500	48,159,500
工事				
役務				
合計	1件	1件	48,159,500	48,159,500

※官公需適格組合の確認については、中小企業庁ホームページの官公需適格組合名簿を参照してください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju.htm>

問15 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。

- 官公需相談窓口における適切な相談対応
- 発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等
- 事業完了後(前金払、中間前金払についてはその都度)、代金の迅速な支払い
- 需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討
- 入札参加機会の確保のための柔軟な対応(オンライン会議、メールや郵送等の活用)
- 感染拡大を防止するための経費の適切な計上
- 聞き取り等を実施したが、事業者側からの要望・要請が無かったため、措置を講じなかった
- 上記以外の取組の実施
- 特に取り組んでいない

問16 国等の契約の基本方針の内容を貴地方公共団体の組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。

- 組織の長を含む組織幹部
- 会計部局
- 調達・契約を行っている部局課室
- 個々の契約業務を行っている窓口担当者
- 国等の契約の基本方針自体は共有していないが、自組織で作成した「中小企業者に関する契約の方針」を周知・共有している

問17 上記以外の中小企業者に対する受注機会の増大のための先進的な取組など官公需施策を推進するための事例等がございましたらご記入ください。【自由回答】

ex. 中小企業者の受注を優遇する条例、中小企業者を特に考慮した発注の取組など。

特になし

※官公需適格組合制度

官公需法第3条(受注機会の増大の努力)において「組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない」とされており、これを受けて、事業協同組合等の活用に当たって発注機関の便宜に供するため、昭和42年の「中小企業者に関する国等の契約の方針(閣議決定)」において「官公需適格組合の証明制度」が設けられた。

具体的には、官公需の受注に対し意欲的であり、組合運営を円滑に遂行するに足る経常的収入があること等の要件を満たした事業協同組合等を「官公需適格組合」として中小企業庁(各経済産業局)が証明するもの。

官公需適格組合の証明を受けた者は、国の競争契約参加資格審査において、総合点数の算定方法に係る特例(販売額等の数値に関し、組合員の数値を合算し、組合の数値とすることができる)がある。

また、令和3年度の国等の契約の基本方針では、国は地方公共団体に対する当該制度の一層の周知に努めるものとされている。

★ご協力ありがとうございました★